

令和 8 年 8 月 4 日
消 防 庁

救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募

消防庁は、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等について、令和 8 年 8 月 5 日（水）から令和 8 年 9 月 8 日（火）までの間、意見を公募します。

1 改正内容

本改正では、令和 7 年度救助技術の高度化等検討会報告書等を踏まえ、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和 61 年自治省令第 22 号）、救助活動に関する基準（昭和 62 年消防庁告示第 3 号）及び消防救助操法の基準（昭和 53 年消防庁告示第 4 号）について、所要の改正を行うこととしています。

なお、概要については、別紙 2 を御覧ください。

2 意見公募対象及び意見公募要領

- 意見公募対象（別紙 3、4、5 参照）
 - ・ 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令（案）
 - ・ 救助活動に関する基準の一部を改正する件（案）
 - ・ 消防救助操法の基準の一部を改正する件（案）
- 意見公募要領の詳細については、別紙 1 を御覧ください。

3 意見公募の期限

令和 8 年 9 月 8 日（火）（必着）（郵送についても、締切日に必着とします。）

4 今後の予定

意見公募の結果を踏まえ、当該省令等を公布する予定です。



（事務連絡先）

消防庁国民保護・防災部 参事官付 大月補佐、田中

TEL 03-5253-7507（直通）

E-mail: fdma.kyuujo_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。